

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691800136		
法人名	社会福祉法人 京都眞生福祉会		
事業所名	グループホーム 京都綾部こすもすの郷2号館(ぼたん)		
所在地	京都府綾部市高津町遠所1番621		
自己評価作成日	令和5年11月3日	評価結果市町村受理日	令和6年1月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JiqvosyoCd=2691800136-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
所在地	大阪府堺市堺区三宝町二丁目131番地2
訪問調査日	令和5年12月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成27年4月に開設し、法人理念やグループホーム施設理念に沿ったサービスの提供を行っています。理念の中にある「その人らしく生き生きと暮らす」の部分に着目し、ご本人やご家族の思いに寄り添い、その人らしく過ごしていただけるよう努めています。また高台に立地しており、綾部市街を見渡せる環境にあります。春は桜並木、夏は新緑、秋は紅葉、冬は雪景色と生活の中で四季を感じることが出来ます。行事も四季に合わせて計画し、出来る限り心身の機能を維持し、生き生きと暮らして頂けるように考えております。地元高津町とは地蔵盆や文化祭等に参加することで交流しております。コロナ禍にあっては直接の交流は難しくなっておりますが、千羽鶴の奉納や文化祭への出展等により関わりを継続しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場 がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らして いる (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の 関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業 所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生き とした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出か けている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおお むね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で 不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサー ビスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に 応じた柔軟な支援により、安心して暮 らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念『その人らしく生き生きと暮らし続ける力を地域とともに支えます』をグループホーム玄関や事務所に掲示している。各ユニットでケアの振り返りをし、話し合いを日々行っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元自治会に加入しており、回覧物の共有や運営推進会議などで自治会や老人クラブと交流し、地域の行事・活動内容を確認している。コロナ禍以前は、利用者と直接参加していた。現在は間接的な参加となっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて高津町の自治会長、老人クラブ、民生委員等と意見交換をしており、施設の状態を伝えている。過去には認知症に関する講演を依頼されたこともある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の構成員は複数年継続して就任いただけており、意見も出やすくなっている。現在は、書面での会議開催となっており、集まっていた頃に比べると減っている印象である。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	確認が必要な事柄や判断に困る内容等を相談できる環境がある。必要に応じて、助言いただいている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内に高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会が設置されており、委員を中心に研修会を定期的開催している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内に高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会が設置されており、委員を中心に研修会を定期的開催している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	綾部市主催の研修会に参加している。実際に成年後見制度や自立支援事業を利用されている方もある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、時間をかけてその内容の読み合わせを行い、分かりにくい点については都度確認し、説明をしている。利用にあたっての不安が一つでも解消できるよう努めている。また何でも聞けるような雰囲気作りに努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議への出席、敬老会後の家族交流会をその場としていたが、コロナ禍後では、難しい状況にある。面会時やケアプラン更新時に思いの聞き取りを中心に対応している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催のグループホーム会議では、担当者が全職員から事前に意見を聞くようにしており、その内容をアジェンダに記載し、話し合っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、執務考課にて評価を実施し、振り返りの機会としている。また賞与時には適宜職員に面談を実施し、課題や要望を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護実践者研修への参加、介護福祉士等の資格取得を後押ししている。オンラインを中心に外部研修への参加を推進している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	綾部市や市内主要病院の研修会等へ参加し、意見交換の場としている。併設の特養とも施設内研修、各種会議を通じて、活動を共にしている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時にセンター方式の書面を用いて入所前や元気な頃の生活の把握に努め、ご本人の思いを聞いている。また、普段の生活の中でも傾聴に努め、要望を聞いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時、契約時に困っている事や不安な事、家族の思いを聞き取った上で、施設での対応等を話すようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所までの各段階で必要な援助が出来るように家族、本人より情報収集を行い、入所時に必要な支援を検討し、ケアプラン等で提示、援助している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中でご本人の能力を見極め、寄り添うようにしている。利用者同士の関係性にも注目し、必要に応じて、間に入り、支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人だけでなく、家族も支援の対象と考え、いつでも相談できる関係作りを目指している。毎月、施設広報誌を作成し、個別に担当者がコメントを記入し、配布している。面会時には、担当者が中心に話をし、家族との関係性作りを努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人、家族に聞き取りを行い、馴染みの関係、場所等、可能な限り交流が持てるよう努めている。面会や毎月の広報誌等で情報発信を行っている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活の中で利用者同士の関係性を見出し、心地よい環境作りが行えるよう、声掛けや支援をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所にて契約が終了しても、いつでも相談できることを退所時に伝えており、他サービスへの紹介、各援助者へ繋げている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当者、計画作成者を中心にアセスメントを行い、計画更新時にはご本人、家族にも意向の確認を行い、ケアプランを作成している。また、毎月のモニタリングにより評価、再検討を行っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、家族から情報収集を行い、アセスメントシートをまとめ、職員間で共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	常に身体、精神状況等の把握を行い、生活の中で機能しているか等、アセスメントやモニタリングを行い、評価している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者、計画作成者が中心となり、ご本人のケアについて職員間で話す機会を持つように努めている。毎月、グループホーム会議で利用者カンファレンスをしている。ケアプラン更新時にはご本人、家族の意向を聞き、ケアプランに反映させている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ほのぼのソフトを使用し、日々の行動等を記録し、より詳細な記録を経過観察記録に残している。気づきや計画に沿った対応が出来るかモニタリングを行い、評価している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その都度、柔軟な対応が出来るよう、職員間で情報共有すると共に、ケアの統一が出来るよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との交流が持てるよう、運営推進会議、自治会回覧を中心に情報収集を行っている。能力に合わせて、参加していただけるよう支援してきたが、コロナ禍後には外出が難しくなっている。感染状況を見ながら外出も検討していく予定。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時にご本人、家族と相談している。適切な医療が受けられるよう、施設医には日々の健康管理を中心に、必要に応じて専門医を受診している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活の中で本人の身体状況や気づいたこと等を看護師と共有し、施設医の診察や適切な受診に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	必要に応じて各医療機関の相談員と連絡をとっている。入退院の調整を主として、必要に応じてカンファレンスを行ったり、リハビリでの状態を見学するなどし、本人の動きを確認している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りについて、契約時に意向を確認している。利用者の状況に応じて家族、施設医、看護師と担当でカンファレンスを行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	連絡方法や対応方法の手順を分かるように表示している。また定期的に消防署主催の救命講習に参加したり、急変時の事例検討と振り返りをしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を定期的に行っており、職員も順次、参加している。過去には地域の防災訓練に参加した経緯もある。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の思いや人格、誇りを大切に、寄り添えるような対応を目指している。職員間で情報共有しながら、より良い対応が出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	担当者を中心に生活の中で本人の意向や思いを聞けるよう、また自己決定出来るよう声掛けをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	体調面にも配慮しながら、過ごし方を考え、利用者と一緒に考えるようにしている。個別に対応したり、グループに分かれて活動してもらうこともある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、入浴時に着たい服を選んでもらうようにしている。職員と一緒にタンスの整理をしたり、家族に衣類の入れ替えを依頼している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳時、その人のできることを考えて声をかけている。2か月に1回程度昼食作りやおやつ作りを利用者と一緒に行っている。何が食べたいか希望を聞くようにしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ほのぼのソフトを使用し、食事、水分摂取の記録を行い、少ない時は声掛け、促したり、施設医に報告するようにしている。食事や飲み物提供を工夫し、嚥下能力等も観察している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけを行っている。自分で出来る方は口腔内の観察をしている。義歯は夜間預かり、消毒している。必要に応じて、歯科往診を依頼している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ほのぼのソフトを活用し、排泄パターンや回数をチェックしている。入浴時の下着の状態を観察、記録し、職員間で情報共有している。リハビリパンツや尿とりパッドの必要性も検討している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ほのぼのソフトを活用し、排便の関しても記録している。排泄時の把握が難しい方もあるため、トイレ使用後は排便の有無について聞くように工夫している。医師の指示により緩下剤の服用をする方もある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その日の体調や気分に合わせて、声かけをしている。拒否がある場合は、場面を変えて対応したり、翌日へへんこうしたり、柔軟に対応している。清拭対応も手段として行うことがある。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の状態に合わせ、声かけをしている。体調を確認しながら、臥床の声かけも行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬のファイルを作成し、個別に内容が分かるようにしている。薬の変更時は、ご本人や家族にも説明を行っている。服薬時にはマニュアルに沿った手順で対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人の思いや生活歴の把握を行い、能力に応じた役割が持てる工夫している。担当者を中心に情報の共有を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候を見ながら屋上、ピロティー、ベランダを中心に外気浴をしている。コロナ禍後においては、施設外への外出が難しい状況にある。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と話し合い、利用者間でトラブルにならないよう、預かり金制度を設けている。行事の買い出し等と一緒に出掛けていたが、現在は行えていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から施設にかかってきた電話を取り次いだり、希望があれば、家族に連絡している。年末には年賀状を作成し、送っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の環境整備やリビング等の掃除、整理整頓を心掛けている。換気や湿度管理を心がけ、季節を感じてもらえるよう、ユニットの飾りつけをしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の相性に配慮し、心地よい関係性を重視した席の配置を考えている。テレビが好きな方や話が好きな方等、空間の配慮をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に、使い慣れた家具や嗜好品等の持参を依頼し、居室が居心地の良い空間となるよう努めている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の身体状況や認知症自立度の把握を行い、職員間での共有を行っている。ご本人にとって安全で自立した生活がどうすれば送れるのか考えながら支援している。		